

令和 5 年 1 月 19 日開催 和泉市教育委員会意見交換会並びに事前報告会要旨

出席者 小川教育長、深堀職務代理者、西家教育委員、久米教育委員、中西教育委員、小谷教育委員

教育委員会事務局 並木教育次長、辻部長、上田指導監、鍛冶次長、佐々木室長、阪下室長、
西村課長、鈴木課長、濱田課長、山本国央課長

	議題	要旨
案件 1	学校給食費改定の検討について	○改定理由 ウクライナ情勢等を背景とする世界的な物価高騰の影響を受け、食材の価格が継続的に上昇している中、これまで献立作成や調理方法の工夫などにより対応してきたが、令和 4 年末から肉類が大幅に高騰したほか、令和 5 年度には牛乳単価の上昇も見込まれており、栄養価の高い給食の提供と安定的な運営を継続するため。 ○改定額(案) ・ 小学校：令和 4 年度月額 4,360 円→令和 5 年度月額 4,570 円 ・ 中学校：令和 4 年度月額 4,900 円→令和 5 年度月額 5,130 円 ・ 2 年連続の増額となることを踏まえ、給食費を改定したうえで、令和 5 年度に限り市が増額分を補助する予算を計上予定 ●委員の意見 ・ 状況をお聞きすると、増額改定はやむを得ない考える。 ・ 地元の農家との連携も大切 ・ 学校の敷地内で児童生徒自らが育てた野菜を給食に使う食育の取組みはぜひ続けて欲しい。
案件 2	部活動の地域移行について	○現状の課題と解決に向けた国の動き ・ 少子化にともない部活動を継続していくことが難しくなっている。 ・ 競技経験のない教員が指導せざるを得ない場合や、休日も含めた部活動指導が求められるなど、教員にとって大きな負担となっている。 ・ 地域のスポーツ団体や指導者等と学校の連携・協働が十分ではない。 →令和 5 年度から 7 年度を改革推進期間とし、休日部活動の段階的な地域移行を進めていくことがスポーツ庁及び文化庁から示された。

案件 3	和泉市任期付市費教育職員の給与等の特例に関する条例について	○本市の課題と本市の取組み ・部活動に対応できる総合型地域スポーツクラブが存在せず、地域スポーツ団体との連携もほとんどない状況であることから、どれくらいの人材や受皿を確保可能か不明確 →地域スポーツ団体等への移行については、相当の時間を要すると想定されることから、まずは部活動指導員の導入を行う予定 ●委員の意見 ・外部指導者や部活動指導員の導入は教員の負担軽減面で非常に良いと思うが、あくまでも学校の教育活動として部活動を行うべきである。 ・平日と休日を合わせて教育的指導が行われることが重要である。平日の部活動の地域移行も見据えていることは理解しているが、結果的に休日の部活動だけが地域移行する懸念がある。 ・地域の方が指導する場合、自分の子どもが所属している部活は受け持たない決まりを検討していただきたい。 ・部活動指導員は報酬が支払われる分、拘束時間が多く発生する。担い手がいるか疑問に感じる。 ・休日も含めて練習を行い試合で勝つことが目的になっている部活動のあり方に対して違和感がある。 ・コミュニティ・スクールなど地域でしっかりと話し合いができているところでは信頼できる方にボランティアでやっていただく場合もあると考えられるが、責任を持ってやっていただくためには費用を払うことが基本的な考え方になる。 ○和泉市立中学校における少人数学級編制を推進するにあたり、任期付市費教育職員の採用等に係る必要な事項を定めるための条例案等を提示 ●委員の意見 ・臨時的任用教員であっても、正規採用教員と同様の育成を行うことが大切。
-------------	--------------------------------------	--